

社会福祉法人 亀岡市社会福祉協議会
常勤嘱託職員募集要項（令和8年6月採用）

1. 採用試験区分 常勤嘱託職員

2. 採用予定

常勤嘱託職員 3名（週5日勤務）

- （1）生活支援コーディネーター等に関する業務 2名
- （2）生活福祉資金貸付事業等貸付事業等に関する業務 1名

3. 仕事内容

（1）生活支援コーディネーター等に関する業務

高齢者が地域で安心して暮らせるよう、住民・ボランティア・関係機関と連携しながら、支いの仕組みづくりを推進する業務です。

- 住民・ボランティアとのつながりづくり
- 通いの場・サロン等の立ち上げ支援、運営支援
- 地域訪問による実態把握、ほか当協議会に係る業務

（2）生活福祉資金等貸付事業等に関する事務

生活福祉資金貸付事業およびコロナ特例貸付のフォローアップ支援に関する業務を担当します。

- コロナ特例貸付を受けた方への償還に関する相談対応
- 生活福祉資金の相談受付、申請支援、書類確認
- 生活困窮に関する相談対応
- その他、当協議会に係る業務

4. 契約期間

（1）生活支援コーディネーター等に関する業務【育休代替】

※育休の職員が復職するまでの間

- ① 1名：令和8年6月1日～令和9年5月末
- ② 1名：令和8年6月1日～令和9年3月末（更新の可能性あり）

（2）生活福祉資金等貸付事業等に関する業務

令和8年6月1日～令和9年3月末（更新の可能性あり）

※契約は年度ごとに更新（最長：令和15年3月31日）

ただし、更新は人物・業務評価、予算状況による。

5. 受験資格

◎ 下記の要件を有する人

- （1）普通自動車運転免許（AT限定可）を有すること（必須）

- (2) Word・Excelなどの基本操作ができる方
- (3) 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、社会福祉主事任用資格、などの福祉資格があれば尚可
- (4) 地域福祉に関する実務経験がある方歓迎

◎ 次のいずれかに該当する人は受験できません

- (1) 禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

6. 試験の日時等 5月下旬予定（応募後、日程調整し試験日を連絡）

7. 試験内容等

試験方法	内 容
面接試験（20分程度）	主として就労意欲、職業観等についての個別面接
試験会場	亀岡市社会福祉協議会内、会議室

8. 採用

- (1) 採用は、令和8年6月1日予定。
- (2) 履歴書の記載事項に事実と異なる内容を記載した場合は、合格又は採用を取り消しすることがあります。

9. 給 与 等

- (1) 月給：213,100円
- (2) 通勤手当等、嘱託職員就業規則に基づき支給
- (3) 労働保険、雇用保険、社会保険加入
- (4) 勤務時間：8：30～17：30（8時間）週5日勤務
- (5) 休日：土日・祝日、年末年始（12/29-1/3）

※無期労働契約適用（通算雇用5年を超える場合）

10. 提出書類等

- (1) 履歴書（写真添付）及び職務経歴書

11. 受験手続

- (1) 申込方法

亀岡市社会福祉協議会宛に、郵送又は窓口へ提出してください

※5月13日（水）申込み締切、書類必着（郵送の場合も事務所必着）

（2）受付期間及び受付時間

期 間：和8年4月15日（水）～ 8年5月13日（水）

窓口の場合は9：00～17：00の間、土日・祝日不可

12. 個人情報の取扱について

提出された書類は、採用審査の用途に限り使用します。書類は漏洩することのないよう管理します。

13. 採用合否

採用試験後、2週間以内に通知します

14. 問い合わせ先

総務課 総務管理係

〒621-0806 亀岡市余部町樋又 61-1 ふれあいプラザ内

社会福祉法人 亀岡市社会福祉協議会 総務課総務管理係 宛

TEL 0771-23-6711 FAX 0771-24-0350

メールアドレス fukukame@fukukame-net.or.jp

社会福祉法人 亀岡市社会福祉協議会臨時職員（運転手）採用試験要項

1. 採用試験区分 運転手：デイサービスセンター
臨時職員
2. 仕事内容 デイサービスセンター利用者の送迎業務
(車いすの介助あり)
3. 採用予定 1名(週4日で1日3時間勤務) ※日、祝日含むシフト制
4. 受験資格
 - (1) 下記の要件を有する人
 - ア. 普通自動車運転免許を有すること(必須)
 - (2) 次のいずれかに該当する人は受験できません
 - ア. 禁錮以上の刑に処せられその執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ. 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
5. 試験の日時等 随時(応募後、日程調整し試験日を連絡)

6. 試験内容等

試験方法	内 容
面接試験 (15分程度)	主として就労意欲、職業観等についての個別面接
試験会場	亀岡市社会福祉協議会内、会議室

7. 採用

- (1) 随時採用
- (2) 履歴書の記載事項に事実と異なる内容を記載した場合は、合格又は採用を取り消すことがあります。

8. 給与等

時間給 1,130円
通勤手当、臨時職員就業規程に基づき別途支給
処遇改善金、有給休暇あり

福利厚生充実、職場内研修実施
無期雇用契約適用（通算雇用5年を超える場合）

9. 就業時間、休日

- (1) 勤務時間：午前8時15分～午後5時15分間の送迎の時間（1日3時間勤務）
※午前8時15分～午後9時45分、午後3時45分～午後5時15分
週4日勤務（土・祝日を含むシフト制）
- (2) 休日：毎週日曜日とシフトによる休み、年末年始（12/30-1/3）

10. 提出書類等

- (1) 履歴書（写真添付）
(2) 職務経歴書

11. 受験手続

- (1) 申込方法
亀岡市社会福祉協議会宛に、郵送又は窓口へ提出してください
- (2) 受付期間及び受付時間
期 間：随時
窓口の場合は9：00～17：00の間、土日・祝日不可

12. 個人情報の取扱いについて

提出された書類は、採用審査の用途に限り使用します。書類は漏洩することのないよう管理します

13. 採用可否

採用試験後、2週間以内に通知します

14. 問い合わせ先

総務課 総務管理係

〒621-0806 京都府亀岡市余部町樋又61-1 ふれあいプラザ内

社会福祉法人 亀岡市社会福祉協議会 総務管理係 宛

電話 0771-23-6711 FAX 0771-24-0350

メールアドレス fukukame@fukukame-net.or.jp